



雄物川減災対策協議会

～大洪水から70年・30年～

令和2年2月4日
雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会
(事務局：湯沢河川国道事務所)

第8回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会の開催

雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会では、雄物川の大規模氾濫による被害軽減を図るため、市町村、県、国が連携・協力してハード対策とソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的として、水防法に基づき「雄物川の減災に係る取組方針」を策定し、各機関において減災のための各種取り組みを行っています。

このような中、平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることから、「水防災意識社会の再構築」に向けた緊急行動計画が平成31年1月29日に改定されました。

今回の協議会では、この見直しに伴う「雄物川の減災に係る取組方針」の改定について審議いたします。

さらに、昨年10月に大きな被害をもたらした台風19号を踏まえ、今後の減災対策に関する意見交換を行います。

【雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会の構成機関】

秋田市、横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村、秋田県
秋田地方気象台、秋田河川国道事務所、成瀬ダム工事事務所、玉川ダム管理所、
湯沢河川国道事務所

1. 日時：令和2年2月7日（金） 13：30～15：30
2. 場所：大仙市大曲交流センター 講堂（大仙市大曲日の出町二丁目7-53）
3. 内容：別添次第（案）のとおり
4. 会議の公開及び一般傍聴について
 - ・本会議は、原則として公開としております。
 - ・報道関係者の席を用意しております。
 - ・一般の方で会議の傍聴を希望される方は、会場の都合により数に限りがありますので先着順とさせていただきます。

※発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局、秋田民報

《協議会事務局：問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
湯沢市関口字上寺沢64-2
電話0183-73-5544

技術副所長（河川）
調査第一課長

小嶋 光博（内線204）
野口 暁浩（内線351）

第8回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会

日時：令和2年2月7日（金）13:30～15:30

場所：大仙市大曲交流センター

進行：湯沢河川国道事務所 河川担当副所長

次 第

1. 挨拶

2. 議 事

（1）幹事会の報告について

（2）「雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会」規約改定（案）

（3）「雄物川の減災に係る取組方針」改定（案）

（4）意見交換

テーマ：台風19号等を踏まえた今後の減災対策について

（5）話題提供

（6）その他